

シーガルダンススタジオ 会員規約

第1条(目的)

当スタジオは、ダンスを通じて自分の身体で表現する楽しさを感じ、他者との協調性を身に付けると共に、筋力や柔軟性、バランス感覚を養いながら心の成長を目指すことを目的とします。

第2条(会員資格)

以下の条件を満たす方を会員とします。

1. 本規約に同意し、入会手続きを完了した方
2. 医師に運動を禁じられていない方
3. スタジオの雰囲気大切にできる方

第3条(入会・クラス追加・クラス変更・受講停止・退会)

1. 所定の入会申込書の提出および入会金・初回月謝(2か月分)の支払いをもって入会とします。
2. クラス追加、クラス変更は月の定員が満たないクラスに限り、月途中でも行うことが出来ます。
3. 入会、クラス追加を月の途中で行う場合は、日割り計算での月額費用を頂きます。
4. 受講停止、退会を希望する場合は、退会月の当月5日までに申請してください。

第4条(会費・支払い)

1. 月謝オンライン口座より毎月27日に次月の月謝を引落させて頂きます。
2. 支払遅延が3ヶ月以上継続した場合、会員資格を停止・除名することがあります。
3. 一旦支払われた月謝・入会金は、理由の如何にかかわらず返金いたしません。

※クラス・料金案内については別紙『クラス・料金案内』に基づきます。イベントのお支払いは、サイト内のカード決済にて行いますので、クレジットカードの登録をお願いいたします。

第5条(レッスン受講)

1. 体験レッスンは前日の20時までの予約をお願いいたします。
 2. レッスン受講前にはQRコードにて必ずチェックインを行ってください。
 3. QRコードの提示できる端末をお持ちでないお子様には初回のみ、カードを作成しお渡しします。
 4. 固定クラスのレッスンは、お休みの際は必ず担当講師、またはスタジオまでご連絡ください。
 5. チケットクラスのキャンセルは当日の2時間前までに行ってください。それ以降はチケットの消化となります。
 6. 無断キャンセルが続いた場合、受講制限を設けることがあります。
 7. 遅刻は10分以内まで参加可能ですが、それ以降の参加は講師の判断に従ってください。
-

第6条(休会・休講)

1. 前月5日までに申請ください(最長2ヶ月まで)。その際在籍料3,000円と復帰月の1か月分の月謝をお支払い頂きます。また、入院や病気の伴う病気、医師による診断により『運動の制限』が必要とされた場合はスタジオにご相談下さい。該当する場合は医師の診断書をご提出いただくことがございます。
 2. 天候や急なスタジオ側、講師側の都合・休講になる場合は、別日での振替を行います。
返金はありません。
-

第7条(スタジオ利用ルール)

1. 貴重品の管理はご自身でお願いいたします。紛失・盗難等に関して、スタジオは一切の責任を負いません。
2. スタジオ内ではマナーを守り、他の会員・スタッフへの迷惑行為は禁止します。
3. レッスン中の録音・録画・撮影は禁止(特別に許可された場合を除く)。
4. スタジオ内は土足厳禁の為、ダンス用室内シューズを履いて受講してください。
※靴底が黒いシューズは床面の傷や汚れの原因となるため不可とさせていただきます。

第 8 条(個人情報取り扱い)

会員の個人情報は、適切に管理し、レッスン運営・緊急連絡以外には使用いたしません。

第 9 条(免責事項)

1. レッスン中の怪我については、保険を申請いたしますので受付へお申し出ください。ただし、会員様がスタジオへ損害賠償責任を伴う怪我につきましては、責任を負いかねます。
 2. 安全管理には十分配慮しますが、参加者自身も体調管理をお願いいたします。
 3. スタジオ設備を破壊した場合、その修理、補填に関する費用を請求させていただく場合がございます。
-

第 10 条(規約の変更)

本規約は、必要に応じて予告なく変更される場合があります。変更内容はスタジオ掲示または、公式 LINE にて周知いたします。

付則

本規約は令和 7 年 7 月 1 日より施行します。